

あまなん通信 Vol.1



尾張北部権利擁護支援センターより
株分けしていただいたデンファレ

開所あいさつ

日頃は海部南部権利擁護センターの運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。理事長の鷲野明美でございます。

当センターは、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でなく、自分自身ではお金や財産の管理ができない、だまされて不要な物を買わされてしまうなどしておられる方たちの権利を守るための支援、そして、身体障がい、知的障がい、精神障がいをお持ちの方たちが、住み慣れたこの地域で安心して生活するための支援を行っています。

鈴木センター長、田村相談員、熊谷相談員、佐藤相談員は、いずれも専門的知識、実務経験を十分に兼ね備えたベテランの相談員です。困ったことや聞きたいことがあります。是非お気軽にご相談ください。

皆様のご要望にお応えできるよう、センターの充実に尽力してまいりますので、引き続きどうぞよろしく願っています。



理事長 鷲野 明美

海部南部権利擁護センターはどんな機関？

弥富市、蟹江町、飛島村が、権利擁護の必要性から、成年後見利用促進法の後押しを受け、3市町村が協力して立ち上げたNPO（特定非営利活動）法人です。

海部南部権利擁護センターの支援対象者は？

弥富市、蟹江町、飛島村にお住まいで、

- ① 認知症、知的障がい、精神障がいなど、精神上的の障がいにより、判断能力が不十分な方。またはその方の親族および関係者。⇒次ページの①②③
- ② 身体に障がいを持つ方。またはその方の親族および関係者。⇒次ページの①③

権利擁護センターの役割は？

① 権利がまもられた暮らし

さまざまな虐待や経済的な被害を受けたり、差別や不当な扱いをされることなく、まもられるべき権利が保護される生活。

② 安心できる暮らし

生活を送るのに必要な衣食住や福祉・医療などが十分保障され、心にゆとりがある生活。

③ 自分らしい暮らし

今までの自分の人生で大切にしていたものを持ち続け、こうありたいと望む暮らし。

このような生活が送れるよう支援を行います。

開所イベント



令和3年1月11日、弥富市十四山スポーツセンターにて、海部南部権利擁護センター開所記念式典が行われました。式典の第1部では、弥富市・蟹江町・飛島村の3市町村長、ご来賓よりそれぞれご挨拶を賜り、続けて鷲野理事長より権利擁護センターの概要や開所の経緯の説明がありました。第2部においては、尾張北部権利擁護支援センター長山中和彦氏を講師に、「認知症になっても障がいがあっても、自分らしく暮らせるまちをつくろう」と題した講演会を開催しました。成年後見制度の概要と、権利擁護センターの役割をやさしく説明していただき、参加された方からは、困りごとがあれば権利擁護センターへ相談したいという感想を多く頂きました。

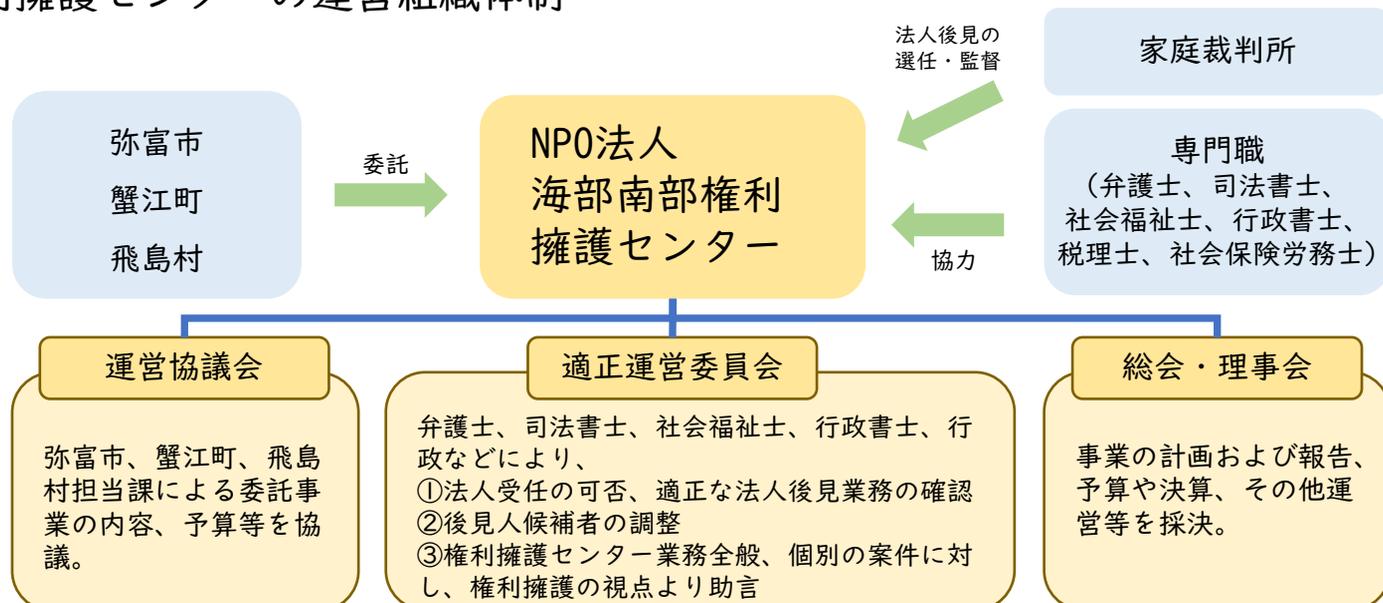
令和3年度事業及び予定

| 日付 | 内容 | 会場 |
|---------|-----------------|------------------|
| 令和3年6月 | 住民のための勉強会 | 蟹江町中央公民館(蟹江町) |
| 令和3年8月 | 住民のための講演会 | 十四山スポーツセンター(弥富市) |
| 令和3年10月 | 行政職・福祉職のための研修会 | 十四山スポーツセンター(弥富市) |
| 令和3年11月 | 福祉職のための勉強会 | 蟹江町中央公民館分館(蟹江町) |
| 令和3年12月 | 住民のための勉強会 | すこやかセンター(飛島村) |
| 令和4年2月 | 高齢者・障がい者虐待防止研修会 | 十四山スポーツセンター(弥富市) |

権利擁護センターが行う事業内容

| | | |
|--------------------------------------|-----------------|---|
| A 相談窓口 | 相談員による相談 | 電話や権利擁護センター窓口で、相談をお受けします。必要に応じて、ご自宅や施設、病院などにも訪問します。 ●月～金（祝日・年末年始は除く） ●9:00～17:00 |
| | 巡回相談 | ●13:30～16:30 ●1日3組（1組50分） 弥富市役所1階相談室 第3水曜日 蟹江町 泉人（せんと） 第1木曜日 飛島村すこやかセンター 第2火曜日 |
| | 弁護士相談（要予約） | 成年後見制度に詳しい弁護士が、ご相談に応じます。 ●第3木曜日 13:00～16:00 ●1日3組（1組50分） ●場所：海部南部権利擁護センター |
| B 成年後見制度利用支援 | 広報・啓発 | 成年後見制度や権利擁護の理解を深めていただくために、講座および研修会・講演会等を開催します。地域での集会や様々な機関等からの依頼をお受けし、職員による出前講座も行います。 ※権利擁護勉強会…毎月第3木曜日 16:00～17:00 |
| | 申立て支援 | ①家庭裁判所に申立てを行う際の必要書類の説明や、申立書類の作成方法や内容確認などの支援を行います。 ②申立て書類の作成を法律専門職に依頼する場合、あっせんを行います。 ③後見人候補者の調整を行います。 |
| | ネットワークの活用 | 権利擁護支援が必要な方を早期に発見し、適切な支援につなげます。また現在後見業務を行っている方をチームで支援するために、地域にある機関や専門職と連携する地域連携ネットワークの活用を図ります。 |
| | 法人後見 | 後見人の候補者が見つからなかったり、個人での受任が難しいと思われる場合、基準に該当する方については、当センターが後見人などを受任します。 |
| C 障 基 が 幹 い 者 相 談 支 援 | 障がい者相談支援事業との連携 | ・海部南部自立支援協議会はじめ、弥富市・蟹江町・飛島村の障がいにかかわる各会議に参加します。 ・必要に応じて個別ケースの相談会議に参加します。 |
| | 権利擁護・虐待防止の普及・啓発 | ・弥富市、蟹江町、飛島村の障がい虐待防止センターと連携します。 ・障がいのある方の権利を守るために成年後見制度の利用を支援します。 ・虐待防止や差別解消に関する研修会や勉強会を開催します。 |

権利擁護センターの運営組織体制



令和2年度事業報告

| 対象車種別 | 実人数(人) |
|--------|--------|
| 認知症 | 12 |
| 知的障がい者 | 8 |
| 精神障がい者 | 7 |
| 高齢者 | 3 |
| その他 | 1 |
| 合計 | 31 |

| 相談方法別 | 延べ人数(人) |
|-------|---------|
| 電話 | 24 |
| 来所 | 14 |
| 訪問 | 6 |
| その他 | 0 |
| 合計 | 44 |

| 相談者区分 | 延べ人数(人) |
|----------|---------|
| 本人・親族 | 12 |
| 行政・相談機関等 | 19 |
| その他関係機関 | 13 |
| 合計 | 44 |

| 援助内容区分 | 延べ人数(人) |
|-------------|---------|
| 制度説明・制度利用検討 | 24 |
| 申立手続き支援 | 4 |
| 債務・浪費 | 4 |
| 日常生活自立支援事業 | 3 |
| 虐待・権利侵害 | 2 |
| 遺言 | 1 |
| その他 | 6 |
| 合計 | 44 |

令和2年度貸借対照表

貸借対照表

令和3年3月31日現在

特定非営利活動法人 海部南部権利擁護センター

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 | |
|------------|-----------|-----------|
| I 資産の部 | | |
| 1 流動資産 | | |
| 現金 | 0 | |
| 普通預金1 | 2,963,874 | |
| 前払費用 | 930,104 | |
| 流動資産合計 | | 3,893,978 |
| 資産合計 | | 3,893,978 |
| II 負債の部 | | |
| 1 流動負債 | | |
| 未払金 | 671,759 | |
| 未払費用 | 118,776 | |
| 預り金1源泉 | 124,083 | |
| 未払法人税等 | 717,900 | |
| 流動負債合計 | | 1,632,518 |
| 負債合計 | | 1,632,518 |
| III 正味財産の部 | | |
| 前期繰越正味財産 | 0 | |
| 当期正味財産増加額 | 2,261,460 | 2,261,460 |
| 正味財産合計 | | 2,261,460 |
| 負債及び正味財産合計 | | 3,893,978 |

センター職員の紹介



熊谷 田村 佐藤 鈴木

鈴木 大地 (センター長 社会福祉士)

私は、幼い頃から、よく親や先生に怒られてばかりいました。そのせいか、大人になってから、怒ったりすると、すごく疲れることに気が付きました。そのことがきっかけで、怒られない世の中をつくりたい、そこから、認知症になっても障がいがあっても、すべての人たちにとって、「許せる心のあるおおらかなまちづくり」を目標に仕事に取り組んでいます。そして、自分が最も大切にしていることは、「困っている人がいたら全力で助ける」ことです。「どんな人もかけがえのない存在であり、すべての人に役割と居場所がある」という信念のもと、「ごちゃまぜの共生社会」の実現に向け地域に貢献したいと思います。

田村 結美 (専門相談員 社会福祉士)

大学を卒業し民間会社に就職後は、公私ともに世界を飛び回りこの世の春を謳歌しておりました。その後は家庭に入り子育てに専念しておりましたが、障がいのある娘に導かれ福祉の世界にたどり着きました。そしてセンター職員となった今は、『おかげさま』で一度限りの人生をその人らしく全うする尊さを教えて頂いております。

熊谷 匡嗣(専門相談員 社会福祉士・精神保健福祉士)

令和3年4月に長野県(りんごと昆虫食で有名)より転居して参りました。高い山々に囲まれた風景に慣れていたので、地平線が見えるほどの空の広さに圧倒されています。趣味は旅行、飲食、登山、ダイビング等々。最近はキンブルでの激安ショッピングにはまっています。人は生まれながらに自由な存在であり、誰もが好きなように自由に生きる権利があることを信条に業務を行っています。

佐藤 和子(専門相談員 社会福祉士・精神保健福祉士)

海南病院で医療ソーシャルワーカーとして勤務し、その後、「弥富市ささえあいセンター」でコーディネーターとして弥富市を飛び回っていました。いろいろな経験を活かしたいと考えています。

海部南部権利擁護センター

〒490-1405 愛知県弥富市神戸三丁目25番地

TEL : 0567-69-8181 FAX : 0567-69-8180

URL : <http://amanankenri.net>

E-mail : shien@amanankenri.net